

台風等の接近に伴う対応について

日頃から、本校の教育活動にご協力をいただき、ありがとうございます。

6月3日（水）に、台風もしくは台風から変わる低気圧が関東地方に接近するという予報が出ています。児童へ影響を考え、以下のように対応します。下記以外の対応が必要な場合は、別途大田区教育委員会より指示があります。

なお、今後も台風等の影響が懸念される場合は、同様に対応します。学校ホームページや tetoru 等も参照ください。

ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

自然災害発生時の対応に関する基本方針

(1) 登校前・登校時

- ① 午前7時の時点で、大田区内に気象庁が発令する暴風警報・レベル3以上の大雨警報・気象防災速報（線状降水帯発生・記録的短時間大雨）、大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・高齢者など避難（以下、これらをまとめて暴風警報等とする）が発令されている場合

・大田区のガイドラインに基づき、終日臨時休校とします。

※電話による学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

- ② 暴風警報等が発令されていなくても保護者が危険と判断した場合

・学校は平常通りの授業を行います。保護者の判断で対応してください。
状況に応じて、教育活動を変更する場合があります。

・欠席・遅刻の場合は、tetoru で学校に連絡してください。保護者の判断で欠席の場合は出席停止となります。また、遅刻・早退の場合は必ず保護者の付き添いをお願いします。

- ③ 午前0時までに翌日の鉄道の計画運休が発表された場合

・午前0時までに、蒲田・大森駅を含む JR 京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、臨時休校とします。

・当時途中で運休が解除されても終日臨時休校とします。

・上記以外は授業日とします。

(2) 在校時・下校時

- ① 大田区内に暴風警報などが発令された場合

・児童を学校に留め置きます。解除後は方面別に集団下校させます。

・解除後であっても、下校が危険であると判断した場合は、児童を学校に留め置き、保護者による引き取りをお願いします。

・午後6時以降に解除された場合は、保護者による引き取りをお願いします。

・児童を学校に留め置く場合は、tetoru・学校緊急連絡システムでお知らせします。

【お願い】

「学校緊急連絡システム」や「区民安全・安心メールサービス」「tetoru」への登録のお願い

自然災害発生時に上記のような対応が必要な場合、できる限り教育委員会や学校から保護者へ「学校緊急連絡システム」や「tetoru」によるメール配信等でお知らせする予定です。また、「区民安全・安心メールサービス」への登録により、大田区に特化した情報（防犯（不審者等）、防災、気象、地震、水防、防災無線）について、区からのEメールを直接、携帯電話やパソコンから受け取ることができます。

尚、災害時、システムの運用が困難になる場合も考えられます。児童の安全を最優先し、**連絡の有無にかかわらず**、上記の基本方針をご理解の上、各家庭においてご判断くださいますようお願いいたします。